

令和 6 年度

社会福祉法人足柄福社会

法人事業計画書

法人事務局

はじめに

当法人足柄福祉会は昭和 53 年 3 月を法人が設立し昭和 53 年 5 月から軽費老人ホーム草の家の開設を初め、その後順次特別養護老人ホーム草の家、ケアセンター草の家、介護サービスセンター草の家、特別養護老人ホーム草の家ユニット棟増床等 45 年経過いたしました。

また、昨年 3 月特別養護老人ホーム草の家ひだまりが開所し、昨年 9 月には満床となり安定運営してきました。

「草の家」は地域福祉の担い手として、その使命を全うするため、安定性、継続性を重視した運営を心がけてきました。

今後はさらに少子高齢化が進み、福祉事業を取り巻く環境の変化が激しい昨今の情勢を考えると事業を安定的に継続、発展させるためには、ソフト面・ハード面において更なる質の向上を図らなければなりません。

このような厳しい環境の中、本事業計画を策定し法人一丸となってより良い地域福祉の更なる発展に寄与していきたいと考えております。

1. 法人基本理念

私たちはその人に寄り添い「させていただく心」を大切に

常に研鑽を積み処遇の向上を図ると共に地域福祉に貢献します

***私たちはその人に寄り添い**

「草の家」は家庭生活の延長を目指しています。心がかよう、住まいの場を目指して、入居者に寄り添い、自律的な生活を営むための介護・支援をします。

***「させていただく心」を大切に**

人が人を認める行為であり、このことが信頼関係を生みます。礼儀作法、相手の気持ちに応えるマナー、接遇を積極的に行っていきます。

***常に研鑽を積み処遇の向上を図る**

「草の家」は 24 時間の暮らしを保障するチームケアです。常に最新の介護知識や情報を学べるよう、研修などは積極的に参加すると共に、自己研鑽に努めます。

***地域福祉に貢献します**

地域福祉の担い手として、地域住民の福祉ニーズに率先して、柔軟に対応できる施設として邁進してまいります。

2. 基本方針

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居者のサービス提供に関する計画に基づき、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、支援・介助を行います。

3. 本年度重点事項

(1) 経営の安定化

昨今の物価高騰の折、人件費・食材料費・燃料費等高騰が続いている中、ご入居様への一部増額負担(昨年12月より軽費生活費・食費 ユニット居住費6月予定)、また本年介護報酬改定・地域区分変更(7 級地)により、1.57%+地域区分 3%増額・加算等により、収入増を見込み経常的なマイナス収支の脱却を図ります。(別紙予算書参照)

(2) 積極的な人材雇用

- ・継続的な人材募集 高校・専門学校・ハローワークを積極的に活用し、人材を確保します。
- ・外国人(特定技能)職員の採用(補充分)

参考:特定技能 6 名(ミャンマー1 名・フィリピン 5 名)

技能実習生(ミャンマー4 名) 計 10 名在籍

(3) 新型コロナウイルス感染症防止及び対策

- ・新型コロナ 5 類に移行してもなお感染力は強く、一度感染すると終息するまでの時間は、以前と変わらないため、感染症対策は継続実施します。

(4) 適正な経営と財務基盤の健全化への継続

- ・新築草の家ひだまり開所にあわせ短期入所(ショートステイ事業)の休止廃止に向け、別事業を継続的に検討(令和 8 年 3 月期限)します。

(5) 事務処理の効率化

- ・会計事務所とのコンサルタント契約に伴い、より外部からの助言を受け入れ、会計事務所主導で会計ソフト(クラウド版)を導入しました。経理・会計の一本化を実現し、業務効率をさらに図ります。
- ・勤怠管理についても、タイムカードを廃止し、電子出勤システム導入への調査をいたします。
- ・本部機能(一部除く)を特養3F に移動します。

(6) 職場の意識改革

「報・連・相」の仕組みの徹底化。

- ・入居者本位の立場に立ち、「安心・安全」を最優先に心がけます。
- ・感染症(新型コロナ・インフルエンザ)を持ち込まないよう、類型移行であっても最大限の感染対策を継続実施します。
- ・事故・苦情があった場合の即時対応、また再発防止に努め、第三者苦情解決委員会の定時開催を実施します。
- ・人権擁護・虐待防止に関する研修を積極的に行ないます。

(7)人事管理等

- ・各事業所間の人事交流を一段と促進し、組織活性化や各職種・各業務の平均化を実現し、人事異動は法人全体で実施します。
- ・安定した人員確保のため、計画的な外部による求人活動を継続すると共に、職員紹介制度を新設し広範囲の求人活動を行う。国内での福祉業界人材確保が厳しい状況下であるが、外国人比率は現状維持に努めます。
- ・メンタルヘルス実施・結果を踏まえた上、働きやすい職場環境を目指します。
- ・事務管理部門は現場スタッフに余分な負担がかからないよう工夫し、下支えします。

(8)施設・整備

- ・特養草の家への大規模修繕事業(厨房・水回り等)・I CT 補助金事業(見守りセンサー・記録管理システム)が令和 4~5 年度に実施されたため、今年度は修繕等の費用を抑えます。

(9)ブランディング(認知度)及び事業の透明性の確保

- ・ホームページ・SNS 等の積極的な活用や施設近隣に立て看板を設置し、草の家ブランディングに寄与します。
- ・理事会等の法人本部諸会議の定例化を継続実施します。

(10)運営組織変更

・管理・事務構成

理事長、施設長 2 名、法人事務局長・管理部長各 1 名、法人事務員 2 名、軽費事務員 2 名、特養事務員 2 名、特養ひだまり事務員 1 名、営繕 1 名を配置し、事務分掌を明確にした法人・事業所運営を目指します。また、必要に応じて配置転換やパート職員の採用を検討します。営繕・施設管理・経理・労務・庶務を法人一括管理とし、無駄のない業務を目指します。

(11)防災への取組み

BCP(事業継続化計画)策定による、施設が被災した場合、入居者・職員の人命と安全を第一優先にし、且つ事業を継続する為の体制の整備と職員の教育に力を入れます。地域自治会が主催する避難訓練にも参加します。

南足柄市との福祉避難所の協定・班目自治会との水害避難協定を締結した事により災害時に介護が必要な高齢者及び災害弱者をスムーズに受入ができるよう、備品等の整備、受入れ体制を整えます。

① 訓練・教育

年 3 回訓練(火災・大規模地震・夜間・水害想定)を実施します。

② 緊急連絡体制

緊急連絡網の整備と災害時の職員参集指示の見直し。(N T T 安否確認/一斉通報システムを使用し、各スタッフの現状や安否確認を行う) 利用者家族に迅速に情報を伝達する方法を整備します。

③ 非常食・飲料水の確保

利用者のみならず、地域・職員の避難所としての利用も視野に入れ、飲料水・非常食を備蓄します。

④ 日常消耗品の確保

備蓄品用のプレハブを設置し、災害時に物流が止まった事を考え、紙オムツ・トイレトペーパー等の生活用品を備蓄します。

⑤ 停電に対する対策

災害用発電機により、電力を確保(照明)、井水の災害用(停電時)の発電機は停電時自動運転。

⑤ 防災委員会の設置

緊急時、すぐに集合できる近隣の職員を中心に結成。防災全般について検討します。

⑦ 福祉避難所の開設

災害時、被災した災害時要援護者を受け入れる福祉避難所を開設し、要介護高齢者を中心とした災害時要援護者及びその家族または介護者並びに南足柄市指定避難所での生活に支障があると認められた市民を受け入れます。

(12) その他

・新型コロナ類型変更移行、徐々にではあるが事業所及びフロア単位でのイベントを再開してきたが、今年度は法人主体の「夏祭り」を実施したい。但し、開催・時期については今後役員会でお願いをしたいと思います。

4. 年間活動予定

	総務経理関係	庶務・営繕関係
4月	定期昇給・雇用契約(再雇用・パート) 介護報酬改定による申請・設定 処遇改善申請 借入金償還補助金申請 各種補助金申請等 家族の集い	地下タンク点検 ボイラー性能検査
5月	退職共済・雇用労働保険	
6月	決算処理(押田会計事務所) 決算監査・評議員会・理事会 期末手当 入管特定技能職員報告書	浄化槽清掃・点検 害虫駆除消毒
7月	処遇改善実績報告 WAM 事業報告書	
8月	財務諸表電子開示システム	害虫駆除消毒
9月	入管特定技能職員報告書	浄化槽清掃・点検

		消防設備点検
10月	お祭り(仮) 雇用契約(パート)	入居者・職員健康診断
11月	家族の集い	ボイラー点検・害虫駆除消毒
12月	期末手当・年末調整 入管特定技能職員報告書	浄化槽点検
1月		ストレスチェック・貯水槽清掃
2月		
3月	次年度補助金各種申請等 理事会(補正予算及び次年度予算等) 3・6協定	夜間従事者健康診断 浄化槽法定点検・消防設備点検 消防設備点検
毎月・都度	理事会(概ね2~3か月に1回) 経営会議(理事長・施設長・事務局長・管理部長)都度 介護報酬・利用料請求(毎月) 経理処理(毎日) 財務計算書類作成(毎月) 利用者預り金残高報告(3月毎) 職員勤務集計(毎月) 給与・社会保険・住民税(毎月) 職員採用関係(退職含) 技能実習生管理団体監査(2か月に1回) 衛生委員会(毎月) 職員募集(ハローワーク・民間等)都度 苦情解決委員会(都度) 各種調査票(都度) 各事業所変更届(都度) 神奈川県監査指導(都度) 神奈川県実地指導(都度)	エレベーター点検(毎月) 灯油残量確認(毎月) 地下水検査(毎日) 車両関連業務(保険含)都度 送迎業務(都度) 施設保険(都度) 植栽・剪定・除草剤等(都度) キューピクル点検(毎月) 電気メーター確認(毎月) ボイラー目視点検(毎月) 外周道路等補修(都度) 各種補助金調査・申請(都度)

5. 中長期計画

(1) 施設整備等中期計画

・建物・設備などの老朽化・利用者の利便性などを考慮しつつ、各種補助金の活用を前提として修繕・

改修計画を立案します。

- ・介護の質と向上に向けて各事業所単位において、第三者評価の実施します。

(2)各規程・人事評価と給与体系の変更

- ・就業規則・給与規程・運営規程等の見直した上、適宜法令に即した規程に変更します。
- ・賞与については法人財務状況にリンクした支給率にします。
- ・職員処遇に対する手当(特別手当・処遇手当・支援手当)の継続的な支給を実施します。

※今年度から職員処遇改善交付金が 1 本化となるため、具体的な支給方法については、今後検討していきます。

以 上